

新約全書

羅馬書第十六章 自廿三至廿七節

四百六十二

新約全書羅馬書 終

ヤ 新約全書第十六章	三三 主イエスキリストの恩なんぢらど偕に在んことを願ふアメン三世の成る
シ ヤマトノ三里五九世	三四 に安を問り邑の庫司エラストまた兄弟クラルト爾曹に安を問り云我の
シ ヤマトノ四四四一	三五 るテリテオ我キリストにて安を問ひて爾曹に安を問ひ我と全會の萬主ガヨス爾曹
シ ヤマトノ四四四二	三六 に安を問り我らが主を問ひて爾曹に安を問ひ我と全會の萬主ガヨス爾曹
シ ヤマトノ四四四三	三七 前より隱藏たりしかば萬國の民として信じ服へしめんが爲いす窮な
シ ヤマトノ四四四四	三八 か神の命に遵ひ預言者の書に因て顯れし其奥義にて循びて我つたふる福音
シ ヤマトノ四四四五	三九 および我が説とこのイエスキリストの教訓をして爾曹を堅固するこそ
シ ヤマトノ四四四六	四〇 を得もの三即ち獨一睿智神に榮光窮るくイエスキリストに由て在んこそ
シ ヤマトノ四四四七	四一 を頼ふアメン

新約全書使徒ハウロコリント人に贈れる前書

イ 加101身101。	一二 きやうせいイエスキリストの旨により召てイエスキリストの使徒となし給へるハウロ及
ハ 徒十身0七八	一三 び兄弟ノステ子ニ書をコリントにある神の教會即ちキリストイエスに在
ハ 徒十身0八〇九	一四 於て我儕の主イエスキリストの名を願者にまで贈る三なんぢら頗ぐれ我わ
ハ 徒十九身0十身一	一五 傳の父ある神および主イエスキリストより恩寵と平康を受よ○四イエス
サ サトヘホニキ九〇身一	一六 キリストに在て爾曹が賜りし神の恩寵について我恒に爾曹の爲に我神あ
サ サトヘホニキ九〇身二	一七 感謝す五蓋なんぢら彼が在て諸事ざなみ凡の教訓ど凡の知識に富てど
リ 羅10身六	一八 を得たれべ也是キリストの證なんぢらの中に堅せられしに因セ斯て爾
リ 羅10身七	一九 曹り賜れる所の恩寵かくるこそあく我儕の主イエスキリストの顯れんこ
リ 羅10身八	二〇 どを俟りハ神の終身で爾曹を堅し我儕の主イエスキリストの顯れんこ
リ 羅10身九	二一 世四〇身五〇身三通

哥林多前書第一草自一至十節
イ ス キ リ ス ト の 交 際 に 入 し め 給 へ り ○ +
哥林多前書第一草自一至十節
イ ス キ リ ス ト の 交 際 に 入 し め 給 へ り ○ +
哥林多前書第一草自一至十節

リチ 羅二〇六葉〇十三	五	主の幽暗ある隠たる情を照し心の計謀を顯ざん其時の神より譽れ
ス 羅三〇七葉四〇六	六	を信べし兄弟よ我なんちらの爲ふ此等の事を我アボロや比へたり此の事ふより爾曹をして歸されし所を過ぎて人を思議へからざることを
ル 羅三〇八葉四〇七	七	學へせ彼が從へんとて之を逆ひ各誇ことなからしめんためなりセ爾どし
タ 羅三〇九葉四〇八	八	て人ふ異ならしむる者ハ誰ぞ爾何の受領する物を有か若こそを受領べ
リ 羅三一〇葉四〇九	九	らずして王たり我實ふ爾曹が王たらん事を願ふ蓋われも爾曹も併ふ王た
タ 羅三一〇葉四一〇	十	らんが爲なりわれ意ふ神ハ我儕使徒を死ふ定られし者の如く未の者
リ 羅三一〇葉四一〇至 三一〇葉四一〇	十一	せられたれべ也我儕ハキリストの爲ふ愚なる者どなり爾曹ハキリスト
タ 羅三一〇葉四一〇至 三一〇葉四一〇	十二	在て智き者どなれ我儕ハ朝く爾曹ハ強し爾曹ハ貴く我儕ハ賤し今
タ 羅三一〇葉四一〇至 三一〇葉四一〇	十三	の時ふ至るまで我儕の創始たる事はたゞ定れる住處あく
リ 羅三一〇葉四一〇至 三一〇葉四一〇	十四	として顯し給へり蓋われらの宇宙のもの即ち天の使者より人や観玩す
タ 羅三一〇葉四一〇至 三一〇葉四一〇	十五	らすして王たり我實ふ爾曹が王たらん事を願ふ蓋われも爾曹も併ふ王た
リ 羅三一〇葉四一〇至 三一〇葉四一〇	十六	何ぞ受領ざる如く詩やハ爾曹すでふ飢なんぢら既ふ富り爾曹われど偕な
タ 羅三一〇葉四一〇至 三一〇葉四一〇	十七	て人ふ異ならしむる者ハ誰ぞ爾何の受領する物を有か若こそを受領べ
リ 羅三一〇葉四一〇至 三一〇葉四一〇	十八	らずして王たり我實ふ爾曹が王たらん事を願ふ蓋われも爾曹も併ふ王た
タ 羅三一〇葉四一〇至 三一〇葉四一〇	十九	らんが爲なりわれ意ふ神ハ我儕使徒を死ふ定られし者の如く未の者
タ 羅三一〇葉四一〇至 三一〇葉四一〇	二十	せられたれべ也我儕ハキリストの爲ふ愚なる者どなり爾曹ハキリスト
タ 羅三一〇葉四一〇至 三一〇葉四一〇	二十一	在て智き者どなれ我儕ハ朝く爾曹ハ強し爾曹ハ貴く我儕ハ賤し今
タ 羅三一〇葉四一〇至 三一〇葉四一〇	二十二	の時ふ至るまで我儕の創始たる事はたゞ定れる住處あく
リ 羅三一〇葉四一〇至 三一〇葉四一〇	二十三	として顯し給へり蓋われらの宇宙のもの即ち天の使者より人や観玩す
タ 羅三一〇葉四一〇至 三一〇葉四一〇	二十四	らすして王たり我實ふ爾曹が王たらん事を願ふ蓋われも爾曹も併ふ王た
リ 羅三一〇葉四一〇至 三一〇葉四一〇	二十五	らんが爲なりわれ意ふ神ハ我儕使徒を死ふ定られし者の如く未の者
タ 羅三一〇葉四一〇至 三一〇葉四一〇	二十六	を職めんとて也爾曹キリストふ在て縱ひ師ひ一萬わりとも父の多くあ
タ 羅三一〇葉四一〇至 三一〇葉四一〇	二十七	故ふ我あんちらが我小僕んこども勸るなり此ふ縁で我が愛子主あ在て
タ 羅三一〇葉四一〇至 三一〇葉四一〇	二十八	我あんちらを愧しめん爲か書ふ反て我が愛子主の如く爾曹
タ 羅三一〇葉四一〇至 三一〇葉四一〇	二十九	忠なるテモラを我不んぢらか遣せり彼れ我キリストふ在て教るところ則
タ 羅三一〇葉四一〇至 三一〇葉四一〇	三十	ち遍く教會ごとみ教る模範を爾曹か記憶すべし爾曹の中われど爾曹
タ 羅三一〇葉四一〇至 三一〇葉四一〇	三十一	お至らずとて自ら諸る者あり然そ主の心ふ適ひ我速か尔曹お至
タ 羅三一〇葉四一〇至 三一〇葉四一〇	三十二	り語る者の其言あ非ず其能を知んとすヨリ神國の言ふ在わ能わ在
タ 羅三一〇葉四一〇至 三一〇葉四一〇	三十三	べなりニ爾昔なふも頗るや答を以て我あんちらお至ること頗ふ乎はた
タ 羅三一〇葉四一〇至 三一〇葉四一〇	三十四	愛と柔和の心を以て至ること頗ふ乎はた

タ 羅三〇五葉二〇四至 三〇五葉二〇五	一	我あんちらを愧しめん爲か書ふ反て我が愛子主の如く爾曹
タ 羅三〇五葉二〇四至 三〇五葉二〇五	二	り手づから工をなし言ひて見らるべにまかし視し著らるべにまかしの字を語らるゝ
タ 羅三〇五葉二〇四至 三〇五葉二〇五	三	とされ勧をなせり我儕今お至るまで世の汚穢また萬の物の塵垢の如きす
タ 羅三〇五葉二〇四至 三〇五葉二〇五	四	我あんちらを愧しめん爲か書ふ反て我が愛子主の如く爾曹
タ 羅三〇五葉二〇四至 三〇五葉二〇五	五	を職めんとて也爾曹キリストふ在て縱ひ師ひ一萬わりとも父の多くあ
タ 羅三〇五葉二〇四至 三〇五葉二〇五	六	ることなし盡われキリストスふ在て福音を以て爾曹を生べり是
タ 羅三〇五葉二〇四至 三〇五葉二〇五	七	故ふ我あんちらが我小僕んこども勸るなり此ふ縁で我が愛子主あ在て
タ 羅三〇五葉二〇四至 三〇五葉二〇五	八	我あんちらを愧しめん爲か書ふ反て我が愛子主の如く爾曹
タ 羅三〇五葉二〇四至 三〇五葉二〇五	九	我あんちらを愧しめん爲か書ふ反て我が愛子主の如く爾曹
タ 羅三〇五葉二〇四至 三〇五葉二〇五	十	セられたれべ也我儕ハキリストの爲ふ愚なる者どなり爾曹ハキリスト
タ 羅三〇五葉二〇四至 三〇五葉二〇五	十一	在て智き者どなれ我儕ハ朝く爾曹ハ強し爾曹ハ貴く我儕ハ賤し今
タ 羅三〇五葉二〇四至 三〇五葉二〇五	十二	の時ふ至るまで我儕の創始たる事はたゞ定れる住處あく
タ 羅三〇五葉二〇四至 三〇五葉二〇五	十三	として顯し給へり蓋われらの宇宙のもの即ち天の使者より人や観玩す
タ 羅三〇五葉二〇四至 三〇五葉二〇五	十四	らすして王たり我實ふ爾曹が王たらん事を願ふ蓋われも爾曹も併ふ王た
タ 羅三〇五葉二〇四至 三〇五葉二〇五	十五	らんが爲なりわれ意ふ神ハ我儕使徒を死ふ定られし者の如く未の者
タ 羅三〇五葉二〇四至 三〇五葉二〇五	十六	を職めんとて也爾曹キリストふ在て縱ひ師ひ一萬わりとも父の多くあ
タ 羅三〇五葉二〇四至 三〇五葉二〇五	十七	故ふ我あんちらが我小僕んこども勸るなり此ふ縁で我が愛子主あ在て
タ 羅三〇五葉二〇四至 三〇五葉二〇五	十八	我あんちらを愧しめん爲か書ふ反て我が愛子主の如く爾曹
タ 羅三〇五葉二〇四至 三〇五葉二〇五	十九	我あんちらを愧しめん爲か書ふ反て我が愛子主の如く爾曹
タ 羅三〇五葉二〇四至 三〇五葉二〇五	二十	忠なるテモラを我不んぢらか遣せり彼れ我キリストふ在て教るところ則
タ 羅三〇五葉二〇四至 三〇五葉二〇五	二十一	ち遍く教會ごとみ教る模範を爾曹か記憶すべし爾曹の中われど爾曹
タ 羅三〇五葉二〇四至 三〇五葉二〇五	二十二	お至らずとて自ら諸る者あり然そ主の心ふ適ひ我速か尔曹お至
タ 羅三〇五葉二〇四至 三〇五葉二〇五	二十三	り語る者の其言あ非ず其能を知んとすヨリ神國の言ふ在わ能わ在
タ 羅三〇五葉二〇四至 三〇五葉二〇五	二十四	べなりニ爾昔なふも頗るや答を以て我あんちらお至ること頗ふ乎はた
タ 羅三〇五葉二〇四至 三〇五葉二〇五	二十五	愛と柔和の心を以て至ること頗ふ乎はた

メ 利十八章二節 ジ 西西里二十七章 ト 本八章二十六節 ト 摘要一〇年

この事みて入その父の妻を有と開(二)なんぢら誇るか斯る事を行ひし者の

の爾曹の中より歸けられんこそ願て痛哭さる平(三)われ身の爾曹の中ふ

居すと雖も靈の居り我をが如く既ふ之を行ひし者を審判た(四)即ち我

債の主イエスキリストの名ふ頼て爾曹の集らんと我靈も偕ふ在て我憐

の主イエスキリストの能み託かくの如き者とサタンふ交し其肉體を滅

し其靈として主イエスの日救を得しめんと定たるなり(六)爾曹の語るハ

宜ろしから少許の酔うの全團をみな發すを知(七)爾曹の靈

きが如き者なれば舊き酔除きて新しき團塊をなるべし夫われらの説

越すなりキリスト既て幸給へり(八)然ば我價舊き酔を用ひまと思

毒と暴很の酔を用ひ眞實と至誠なる無醉斯を用ひ守るべし(九)

われ爾曹あ姦淫を行ひ者と偕に交る勿れと既に書遣れり(十)然ぞ此世の淫

と行ふ者また貪婪者また懶索者また偶像を拜む者と交ることを全く

禁するのみ非若しかしからべ爾曹の世離れる可らず(十一)我なんぢに書

禁思ひ兄弟と稱ふる者も淫を行ひ又は貪婪また偶像を拜む者と交ふ事

遺して我らいと其や交ることなく斯る者と共食する事

せたれ酒また勦素をせば之と其や交ることなく斯る者と共食する事

セ 論三〇六節十一

遺して我らいと其や交ることなく斯る者と共食する事

セ 論三〇六節十四

我らいと其や交ることなく斯る者と共食する事

セ 論三〇六節十九

我らいと其や交ることなく斯る者と共食する事

セ 論三〇六節二十一

我らいと其や交ることなく斯る者と共食する事

セ 論三〇六節二十四

我らいと其や交ることなく斯る者と共食する事

セ 論三〇六節二十六

我らいと其や交ることなく斯る者と共食する事

セ 論三〇六節二十七

我らいと其や交ることなく斯る者と共食する事

セ 論三〇六節二十九

我らいと其や交ることなく斯る者と共食する事

セ 論三〇六節三十

我らいと其や交ることなく斯る者と共食する事

セ 論三〇六節三十一

セ 論三〇六節三十二

我らいと其や交ることなく斯る者と共食する事

セ 論三〇六節三十三

四百七十四	哥林多前書第六章 自八至十六節	新約全書
八	過より爾曹何が此よりも寧ろ不義を受けるや何ぞ此よりも寧ろ欺を受ける乎。噫あんちら不義を不し欺をあるす兄弟あるも亦これを行せたる平。義からざる者の神の國を勵てこそを得ざるを知るるから爾曹みづから欺勿れ。	三五五節廿二五〇
九	凡て淫を行ひ又偽偶像を拜まつたる姦淫とあるし又は男娼とあるし又は男色を行ひ。又は盜竊また貪慾また淫亂また奸淫また馬また勸索者など皆を本題六〇七節廿九節二十節。	本題六〇七節廿九節二十節。
十	あらかじめ神の國を勵こども得ざる也。爾曹のうち前に此の如き者わざしかども得たり。凡て物われ可らざるあるし然そ凡て益わるや非ず凡の物われ可らざるあるし然そ我うのひとをも我うのひととある三食は腹のためは食ひ得たり。	主イエスの名に頼かつ我儕の神の靈ふ因て洗滌なれ潔り又義ど爲ことを得たり。
十一	あらかじめ神の國を勵こども得ざる也。爾曹のうち前に此の如き者わざしかども得たり。凡て物われ可らざるあるし然そ凡て益わるや非ず凡の物われ可らざるあるし然そ我うのひとをも我うのひととある三食は腹のためは食ひ得たり。	主イエスの名に頼かつ我儕の神の靈ふ因て洗滌なれ潔り又義ど爲ことを得たり。
十二	あらかじめ神の國を勵こども得ざる也。爾曹のうち前に此の如き者わざしかども得たり。凡て物われ可らざるあるし然そ凡て益わるや非ず凡の物われ可らざるあるし然そ我うのひとをも我うのひととある三食は腹のためは食ひ得たり。	主は身の爲なり。神すでか主と離はれて神へ又は主の爲なり。
十三	あらかじめ神の國を勵こども得ざる也。爾曹のうち前に此の如き者わざしかども得たり。凡て物われ可らざるあるし然そ凡て益わるや非ず凡の物われ可らざるあるし然そ我うのひとをも我うのひととある三食は腹のためは食ひ得たり。	主は身の爲なり。神すでか主と離はれて神へ又は主の爲なり。
十四	あらかじめ神の國を勵こども得ざる也。爾曹のうち前に此の如き者わざしかども得たり。凡て物われ可らざるあるし然そ凡て益わるや非ず凡の物われ可らざるあるし然そ我うのひとをも我うのひととある三食は腹のためは食ひ得たり。	も離らずべし。爾曹の身のキリストの肢なるを知るるか我キリストの肢
十五	あらかじめ神の國を勵こども得ざる也。爾曹のうち前に此の如き者わざしかども得たり。凡て物われ可らざるあるし然そ凡て益わるや非ず凡の物われ可らざるあるし然そ我うのひとをも我うのひととある三食は腹のためは食ひ得たり。	を娼妓の肢となして可らんや可らぬあり。娼妓や合ものひ彼との體
十六	あらかじめ神の國を勵こども得ざる也。爾曹のうち前に此の如き者わざしかども得たり。凡て物われ可らざるあるし然そ凡て益わるや非ず凡の物われ可らざるあるし然そ我うのひとをも我うのひととある三食は腹のためは食ひ得たり。	サリ得たり。
十七	あらかじめ神の國を勵こども得ざる也。爾曹のうち前に此の如き者わざしかども得たり。凡て物われ可らざるあるし然そ凡て益わるや非ず凡の物われ可らざるあるし然そ我うのひとをも我うのひととある三食は腹のためは食ひ得たり。	どなるを知るるか蓋一人のも的一肺であるべしと云給ひたれべ也。心主に
十八	あらかじめ神の國を勵こども得ざる也。爾曹のうち前に此の如き者わざしかども得たり。凡て物われ可らざるあるし然そ凡て益わるや非ず凡の物われ可らざるあるし然そ我うのひとをも我うのひととある三食は腹のためは食ひ得たり。	合ものひ一靈であるあり。アambilを避ひて行ふ人の凡て行ふのみ罪の身の外を
十九	あらかじめ神の國を勵こども得ざる也。爾曹のうち前に此の如き者わざしかども得たり。凡て物われ可らざるあるし然そ凡て益わるや非ず凡の物われ可らざるあるし然そ我うのひとをも我うのひととある三食は腹のためは食ひ得たり。	わり然ぞ淫を行ふ者の己が身を犯すあり。爾曹の身の爾曹が神より愛た
二十	それ爾曹の假をして買はれたる者あれべなら是故ふ神のもある爾曹身	十九節廿九節三十節。
二十一	於ても靈魂あ放ても神の榮を顯すべし	十九節廿九節三十節。
二十二	〔註〕あんから我小書遣し事少ひてれをとおながれ近ざるを書ひす。然ぞ	井谷 船宿三〇七 其妻三十回。
二十三	も淫行を玩るゝ爲に人ののゝ其妻をも各々其夫を有へし。夫を	ナ 勝五〇廿二
二十四	其分を妻あすべし妻の夫あ然すべし。妻の自分を主せるて	サリ 胜五〇廿二
二十五	を得あ夫これと主を此の如く夫も自ら其身を主せるて得事妻これ	オ 里二十四
二十六	よし後また共ふ合べし是サタン爾曹の情の禁ざるに棄じて爾曹を誘ひ	ヤク 前九〇八
二十七	らん爲あり。然そ我これらを命ふ命するふ非ず詫なり。我が衆人の我ごと	ヤク 前九〇九

百姓を知んせられ候の各人に頒予入る所まで主の各人を召してこの如し^ハ誓禮わたりて召て此の如く行ふべし我すべての教會が定たるもの此の如し^ハ誓禮不くして召れたる者ハ誓禮を廣る勿れかうれしに神の誠を守るふあり^ニ各人^ノの召れし時わ在し所の分や止るべし^ニ不^ハ誓禮を受けるも何の得^ハなく割禮を受けるも何の得^ハなくし得^ハべ事うそをなんち奴隸^ハ召れて召れなべ思煩ふ勿れ然^ハ若し釋ざることぞ得^ハべ事うそを受くべし^ニ召れで主に^ハ奴隸^ハ主^ハつかる者^ハ此^ニとくに此の如く召れし^ハ主に^ハ奴隸^ハの事あついて我^ハいまだ主の命を受^ハず然^ニ我^ハ主の矜恤を蒙^ハべし○云處女の事あついて我^ハいまだ主の命を受^ハず然^ニ我^ハ主の矜恤を蒙^ハりて忠義なる者^ハ爲^ハたれば我^ハ意を述べし^ニ今^ハの災に因て我^ハ姻せざる^ニ善とす此の如くなるへりとすに善^ニなんち妻に^ハ聚るゝ者^ハなるから^ハ彼もし娶^ハて^ニ妻を求める勿れ爾妻の聚なき者^ハなるから^ハ彼もし娶^ハて^ニ妻を求める勿れ三^ハ爾もし娶^ハて

イ	弟十三〇四	も罪を犯すか非ず處女もし婦人し婦人を犯すとも罪を犯すに非ず然して此の如き者へ
ロ	弟十四〇三	ろの身體に遭ん我爾昔をして煩りしむるふ恐ず兄弟より我てこれを言ん令す
ハ	傳〇七英十・漢前〇六	より後の時々過れり蓋妻を有する者が如く三十哭もの哭ざるの如
二	傳〇七英十・漢前〇六	く善ふ者の妻はざるが如く買ひのうたがるが如く買ひのうたの世を用ゐる者の用
三	三	ざるが如くすべき爲なり夫ての世の形狀の過遊なり三我なんらが思煩ひ
四	弟十四〇三	なれる者と處女たるもの別あり嫁せざる者の身も靈も擧からんため主
五	弟十五〇一	の事を思煩ひ嫁せし者の如何夫を悦べせんと世の事を思煩ふなり三我
六	弟十六〇五	これを言ひ爾昔を益せん爲なら爾昔には置んとするに非ず惟爾昔をして理あ合せ終極なく懲り主小事しめんとて也云人もし其童女お對して
七	弟十七〇七	己が行ふこと理あ合す民意ムセキ童女期過かつ已こそを得ざる事あらば
八	弟十八〇四	そのうち任されし此の罪を犯すわが彼等ふ婚姻せざすべし三然そ人もし
九	弟十九〇四	友を留置んと心の中に定なべ然するに書ことなり此の如なれば嫁せざ
十	弟二十〇四	其心を刪殺し曰を得ざることもなく又おのが隨意に爲ことを得ての童

そのうちかくやおが得ざることもなく又おのが隨意に爲ことを得ての童

一	弟二十一〇四	己が思煩ひ嫁せし者へ如何夫を悦べせんと世の事を思煩ふなり三我
二	弟二十二〇四	これを言ひ爾昔を益せん爲なら爾昔には置んとするに非ず惟爾昔をして理あ合せ終極なく懲り主小事しめんとて也云人もし其童女お對して
三	弟二十三〇四	己が行ふこと理あ合す民意ムセキ童女期過かつ已こそを得ざる事あらば
四	弟二十四〇四	そのうち任されし此の罪を犯すわが彼等ふ婚姻せざすべし三然そ人もし
五	弟二十五〇四	友を留置んと心の中に定なべ然するに書ことなり此の如なれば嫁せざ
六	弟二十六〇四	其心を刪殺し曰を得ざることもなく又おのが隨意に爲ことを得ての童

そのうちかくやおが得ざることもなく又おのが隨意に爲ことを得ての童

七	弟二十七〇四	己が思煩ひ嫁せし者へ如何夫を悦べせんと世の事を思煩ふなり三我
八	弟二十八〇四	これを言ひ爾昔を益せん爲なら爾昔には置んとするに非ず惟爾昔をして理あ合せ終極なく懲り主小事しめんとて也云人もし其童女お對して
九	弟二十九〇四	己が行ふこと理あ合す民意ムセキ童女期過かつ已こそを得ざる事あらば
十	弟三十〇四	そのうち任されし此の罪を犯すわが彼等ふ婚姻せざすべし三然そ人もし
一一	弟三十一〇四	友を留置んと心の中に定なべ然するに書ことなり此の如なれば嫁せざ
一二	弟三十二〇四	其心を刪殺し曰を得ざることもなく又おのが隨意に爲ことを得ての童

そのうちかくやおが得ざることもなく又おのが隨意に爲ことを得ての童

一	弟三十三〇四	己が思煩ひ嫁せし者へ如何夫を悦べせんと世の事を思煩ふなり三我
二	弟三十四〇四	己が思煩ひ嫁せし者へ如何夫を悦べせんと世の事を思煩ふなり三我
三	弟三十五〇四	己が思煩ひ嫁せし者へ如何夫を悦べせんと世の事を思煩ふなり三我
四	弟三十六〇四	己が思煩ひ嫁せし者へ如何夫を悦べせんと世の事を思煩ふなり三我
五	弟三十七〇四	己が思煩ひ嫁せし者へ如何夫を悦べせんと世の事を思煩ふなり三我

ウ	萬物これかへり由わられより是のみな斯る事を知す今ふ至りて尙心も	ノヨリ世八九〇六十七
エ	人もし知識あるどもなぐさみて其自由を柔弱者の心ぞあれ	ヤクオ 題十日〇四〇七、
ア	勸られて偶像ふ獻し物を食せざらん平ニ又キリストの代て死たまひし弱	カ 本廿〇四〇四五十五雄九
コ	心を傷めしむるハキリストお罪を犯すなり是故ある若し食ふわが兄弟	マ 題十四日〇七、
フ	我の兄弟に非すや我の自主品牌に非すや我の僕の主イエスキリスト	エ 廉九〇四十三
シ	見しわが兄弟に非すや爾曹が主に在り我が工に非す乎ニわれは他人ふハ儀徳に非	チ 題十四日〇四〇四十五
ア	すども爾曹にて僕徳なし盡なんぢらの主があはれ我の職の用なれば	ヤ 聖三〇三三
シ	我こそを語す者あ答ふるハ此なり吾われ飲食を受る權なき平ニわ	カ 本十日〇七、
エ	我の僕の主イエスキリスト	マ 題四十日〇四〇三〇九
ア	我こそを語す者あ答ふるハ此なり吾われ飲食を受る權なき平ニわ	カ 本十日〇七、

キ	はがく他の使徒等および主の兄弟とケバとの如く姉妹なる妻を携ふる權ある	キ 本廿三四十六四十七七律
キ	平や惟われどバルナバのみ工と止る事を得ざらん平セ誰か單に出て己の	キ 本廿三四十四十六四十七七律
ミ	財を費す者あらんや誰か葡萄園を樹て其果を食さる者あらんや誰か羊を	ミ 用〇六〇六
シ	牧牛言ふ非ずやモ一セの律法や穀物を張す牛ヒ口籠と裏べからずと	シ 用〇四〇四五〇十八
エ	亦かく言ふ非ずやモ一セの律法や穀物を張す牛ヒ口籠と裏べからずと	エ 律四〇四十二
ア	牧牛言ふ非ずやモ一セの律法や穀物を張す牛ヒ口籠と裏べからずと	ア 律四〇四十二
シ	亦かく言ふ非ずやモ一セの律法や穀物を張す牛ヒ口籠と裏べからずと	シ 用〇四〇四五〇十八
エ	牧牛言ふ非ずやモ一セの律法や穀物を張す牛ヒ口籠と裏べからずと	エ 律四〇四十二
ア	亦かく言ふ非ずやモ一セの律法や穀物を張す牛ヒ口籠と裏べからずと	ア 律四〇四十二

キ	はがく他の使徒等および主の兄弟とケバとの如く姉妹なる妻を携ふる權ある	キ 本廿三四十四十六四十七七律
キ	平や惟われどバルナバのみ工と止る事を得ざらん平セ誰か單に出て己の	キ 本廿三四十四十六四十七七律
ミ	財を費す者あらんや誰か葡萄園を樹て其果を食さる者あらんや誰か羊を	ミ 用〇六〇六
シ	牧牛言ふ非ずやモ一セの律法や穀物を張す牛ヒ口籠と裏べからずと	シ 用〇四〇四五〇十八
エ	亦かく言ふ非ずやモ一セの律法や穀物を張す牛ヒ口籠と裏べからずと	エ 律四〇四十二
ア	亦かく言ふ非ずやモ一セの律法や穀物を張す牛ヒ口籠と裏べからずと	ア 律四〇四十二
シ	亦かく言ふ非ずやモ一セの律法や穀物を張す牛ヒ口籠と裏べからずと	シ 用〇四〇四五〇十八
エ	亦かく言ふ非ずやモ一セの律法や穀物を張す牛ヒ口籠と裏べからずと	エ 律四〇四十二
ア	亦かく言ふ非ずやモ一セの律法や穀物を張す牛ヒ口籠と裏べからずと	ア 律四〇四十二

新約全書
哥林多前書第九章 自六至十五節 四百八十一

リ 難十〇十四。	三 三 是いかにもして彼等數人を救ひ爲なり三われ福音の爲にかくおこあふ。
リ 難十〇十五。	四 四 人とも共に福音に與らん爲めり三あんちら知るや駆揚にて趣るもの皆はし
カ 難十〇十六。	五 五 これも裏美して得者の爲唯一人なるを爾吾も得ん爲に之と行ひ我
カ 難十〇十七。	六 六 ふ者の何事とも節へ譲むあり彼等の壊れ易きを得んが爲に之と行ひ我
カ 難十〇十八。	七 七 僕の壊さる見を得んが爲ふ之を行ふあり三然べ我が趨るい定向あきが如
カ 難十〇十九。	八 八 ふ者も裏美して得者の爲唯一人なるを爾吾も得ん爲に之と行ひ我
カ 難十〇二十。	九 九 これも裏美して得者の爲唯一人なるを爾吾も得ん爲に之と行ひ我
カ 難十〇二十一。	一〇 一 人とも共に福音に與らん爲めり三あんちら知るや駆揚にて趣るもの皆はし
カ 難十〇二十二。	一〇 二 人とも共に福音に與らん爲めり三あんちら知るや駆揚にて趣るもの皆はし
カ 難十〇二十三。	一〇 三 三 はり三皆おもじく靈の食ふを食し三みなく靈の飲物を食ひ此からに從
カ 難十〇二十四。	一〇 四 あ雲の下に在み在海を過ニみあ雲と海にてバヌマを受てモ一セに屬
カ 難十〇二十五。	一〇 五 三皆おもじく靈の飲物を食し三みなく靈の飲物を食ひ此からに從
カ 難十〇二十六。	一〇 六 へる靈の盤より飲たる也三即ちキリストあり五然ぞ彼等の中おほ
カ 難十〇二十七。	一〇 七 くの神の心にて適さるが故に野にて滅されたり六此等の事ハ我體をして彼
カ 難十〇二十八。	一〇 七 等が嗜しきを嗜む我體の體あり七民ハ坐して飲食して起て舞ひ

ホ 難十〇九。	一 人にして福音の宣傳を爲めり三われ福音の爲にかくおこあふ。
ホ 難十〇一〇。	二 トの福音を得し又福音に在て我有る權を安用ざる即ち是ならル
ホ 難十〇一〇。	三 聚べてひとに向て自主の者なれど更多の人を得ん爲に自ら己を衆の人の奴
ホ 難十〇一一。	四 り然らば我が質は何なる耶われ福音を宣傳する人をして費なくキリスト
ホ 難十〇一二。	五 神なり。若われ好て之を行べ賞を得ん者好ざるも其責任ハ我に與れ
ホ 難十〇一二。	六 た傳ふど雖も諦るべき所なし已と得ざるなり若われ福音を宣傳へずば質わ
ホ 難十〇一二。	七 を人に虚くせられんより寧ろ死る由我や善事なれば也三われ福音を宣
ホ 難十〇一二。	八 一をも用ふ亦かくの如くせられん爲に之を書き遺るに非ざわが誇る所
ホ 難十〇一二。	九 チ福音十章三
ホ 難十〇一二。	一〇 ル加二三五十一至十四。
ホ 難十〇一二。	一一 トの如くなれり是律法の下小かる者を得ん爲めり三律法なき者かく我律法
ホ 難十〇一二。	一二 不き者の如くなれり是律法の下に在ざれど我律法の下に在ざれ三柔弱者の如くな
ホ 難十〇一二。	一二 ふらず即ちキリストの律法の下に在ざれ三柔弱者の如くな
ホ 難十〇一二。	一三 これら是柔弱者の如くな爲なり又すべての人ハ我の凡の人の状況へり

ホ 難十〇一二。	一 人にして福音の宣傳を爲めり三われ福音の爲にかくおこあふ。
ホ 難十〇一二。	二 トの福音を得し又福音に在て我有る權を安用ざる即ち是ならル
ホ 難十〇一二。	三 聚べてひとに向て自主の者なれど更多の人を得ん爲に自ら己を衆の人の奴
ホ 難十〇一二。	四 り然らば我が質は何なる耶われ福音を宣傳する人をして費なくキリスト
ホ 難十〇一二。	五 神なり。若われ好て之を行べ賞を得ん者好ざるも其責任ハ我に與れ
ホ 難十〇一二。	六 た傳ふど雖も諦るべき所なし已と得ざるなり若われ福音を宣傳へずば質わ
ホ 難十〇一二。	七 を人に虚くせられんより寧ろ死る由我や善事なれば也三われ福音を宣
ホ 難十〇一二。	八 一をも用ふ亦かくの如くせられん爲に之を書き遺るに非ざわが誇る所
ホ 難十〇一二。	九 チ福音十章三
ホ 難十〇一二。	一〇 ル加二三五十一至十四。
ホ 難十〇一二。	一一 トの如くなれり是律法の下小かる者を得ん爲めり三律法なき者かく我律法
ホ 難十〇一二。	一二 不き者の如くなれり是律法の下に在ざれ三柔弱者の如くな
ホ 難十〇一二。	一二 ふらず即ちキリストの律法の下に在ざれ三柔弱者の如くな
ホ 難十〇一二。	一三 これら是柔弱者の如くな爲なり又すべての人ハ我の凡の人の状況へり

六	同様に享られべきなりハ内あ属するラエルの人を觀よ祭物を食ふ者の祭壇に	九	與る者に非ずや然ば我いへる事の向ぢや偶像の有るものと言ふからあす	二	偶像に獻し物の有るものと言ふからあす我いは今異邦人の獻る物の神に	三	獻ぐに非ず悪鬼に獻るなめ我なんちが悪鬼と交るを欲まずなんなら	四	主の杯ど悪鬼の杯を兼飲て能ひず主の徳ど悪鬼の縛とに兼伴る能ひ	五	主の杯ど悪鬼を激さんべる乎われら主よりも強き者ならん乎	六	凡の物われ可らざるなじ然ど凡の物の益あるに非ず凡の物われに可ら	七	ざるなし然ど凡のもの徳を建てるに非ず二人のみおれを求める人々	八	益を求べしニ凡て市に鬻むの良心の爲に問どせずして食すべし	九	益を求めて凡て主の屬不れべ也云爾昔もし不信者に請かれて往ん	一二	どせば凡て爾曹の前に陳る物を良心の爲に問どせずして食すべし	一一	もし人なんぢらに此の偶像に獻し物ありと云ば告し者の爲より良心の爲	一二	之を食する勿れ蓋地ど之に盈る物のみな主の属なれば也云爾良心ぞハ爾曾
一三	益を求めて凡て市に鬻むの良心の爲に問どせずして食すべし	一四	ざるなし然ど凡のもの徳を建てるに非ず二人のみおれを求める人々	一五	益を求べしニ凡て市に鬻むの良心の爲に問どせずして食すべし	一六	ざるなし然ど凡のもの徳を建てるに非ず二人のみおれを求める人々	一七	益を求めて凡て主の屬不れべ也云爾昔もし不信者に請かれて往ん	一八	どせば凡て爾曹の前に陳る物を良心の爲に問どせずして食すべし	一九	もし人なんぢらに此の偶像に獻し物ありと云ば告し者の爲より良心の爲	二〇	之を食する勿れ蓋地ど之に盈る物のみな主の属なれば也云爾良心ぞハ爾曾										
二一	益を求めて凡て市に鬻むの良心の爲に問どせずして食すべし	二二	ざるなし然ど凡のもの徳を建てるに非ず二人のみおれを求める人々	二三	ざるなし主の嫉妬を激さんべる乎われら主よりも強き者ならん乎	二四	ざるなし然ど凡のもの徳を建てるに非ず二人のみおれを求める人々	二五	益を求べしニ凡て市に鬻むの良心の爲に問どせずして食すべし	二六	ざるなし然ど凡のもの徳を建てるに非ず二人のみおれを求める人々	二七	益を求めて凡て主の屬不れべ也云爾昔もし不信者に請かれて往ん	二八	どせば凡て爾曹の前に陳る物を良心の爲に問どせずして食すべし	二九	もし人なんぢらに此の偶像に獻し物ありと云ば告し者の爲より良心の爲	三〇	之を食する勿れ蓋地ど之に盈る物のみな主の属なれば也云爾良心ぞハ爾曾						
三一	益を求めて凡て市に鬻むの良心の爲に問どせずして食すべし	三二	ざるなし然ど凡のもの徳を建てるに非ず二人のみおれを求める人々	三三	ざるなし主の嫉妬を激さんべる乎われら主よりも強き者ならん乎	三四	ざるなし然ど凡のもの徳を建てるに非ず二人のみおれを求める人々	三五	益を求べしニ凡て市に鬻むの良心の爲に問どせずして食すべし	三六	ざるなし然ど凡のもの徳を建てるに非ず二人のみおれを求める人々	三七	益を求めて凡て主の屬不れべ也云爾昔もし不信者に請かれて往ん	三八	どせば凡て爾曹の前に陳る物を良心の爲に問どせずして食すべし	三九	もし人なんぢらに此の偶像に獻し物ありと云ば告し者の爲より良心の爲	四〇	之を食する勿れ蓋地ど之に盈る物のみな主の属なれば也云爾良心ぞハ爾曾						

三	の良心に非ず他の人の良心を言なり如何んぞ他の人の良心に我自由を審判することを爲んや三十浩われ感謝して食することを爲べ何不其感謝する	三	所どものに縁て譲らるることを爲んや三十然べ爾曹食ふにも飲にも何事を行ふにも凡て神の榮光を顯すやうに行ふべし三エダヤ人をもキリストヤ人をも亦神の教會をも廢かする勿れ三十即ち我すべての事に於て衆の人の心に適當ふやうにして彼等が救れん爲て己の益を求めるが如く	三	すべし	聖書の十之三 第三章 二 第一 四 五 西福音書第十四章 カリタ 約翰福音第十六章 第三 四 五 西福音書第十一章 第四 西福音書第十二章 第五 西福音書第十三章 第六 西福音書第十四章 第七 西福音書第十五章 第八 西福音書第十六章 第九 西福音書第十七章 第十 西福音書第十八章 第十一 西福音書第十九章 第十二 西福音書第二十章 第十三 西福音書第二十一章 第十四 西福音書第二十二章 第十五 西福音書第二十三章 第十六 西福音書第二十四章 第十七 西福音書第二十五章 第十八 西福音書第二十六章 第十九 西福音書第二十七章 第二十 西福音書第二十八章 第二十一 西福音書第二十九章 第二十二 西福音書第二十七章 第二十三 西福音書第二十四章 第二十四 西福音書第二十五章 第二十五 西福音書第二十六章 第二十六 西福音書第二十七章 第二十七 西福音書第二十八章 第二十八 西福音書第二十九章 第二十九 西福音書第三十章 第三十 西福音書第三十一章 第三十一 西福音書第三十二章 第三十二 西福音書第三十三章 第三十三 西福音書第三十四章 第三十四 西福音書第三十五章 第三十五 西福音書第三十六章 第三十六 西福音書第三十七章 第三十七 西福音書第三十八章 第三十八 西福音書第三十九章 第三十九 西福音書第四十章 第四十 西福音書第四十一章 第四十一 西福音書第四十二章 第四十二 西福音書第四十三章 第四十三 西福音書第四十四章 第四十四 西福音書第四十五章 第四十五 西福音書第四十六章 第四十六 西福音書第四十七章 第四十七 西福音書第四十八章 第四十八 西福音書第四十九章 第四十九 西福音書第五十章 第五十 西福音書第五十一章 第五十一 西福音書第五十二章 第五十二 西福音書第五十三章 第五十三 西福音書第五十四章 第五十四 西福音書第五十五章 第五十五 西福音書第五十六章 第五十六 西福音書第五十七章 第五十七 西福音書第五十八章 第五十八 西福音書第五十九章 第五十九 西福音書第六十章 第六十 西福音書第六十一章 第六十一 西福音書第六十二章 第六十二 西福音書第六十三章 第六十三 西福音書第六十四章 第六十四 西福音書第六十五章 第六十五 西福音書第六十六章 第六十六 西福音書第六十七章 第六十七 西福音書第六十八章 第六十八 西福音書第六十九章 第六十九 西福音書第七十章 第七十 西福音書第七十一章 第七十一 西福音書第七十二章 第七十二 西福音書第七十三章 第七十三 西福音書第七十四章 第七十四 西福音書第七十五章 第七十五 西福音書第七十六章 第七十六 西福音書第七十七章 第七十七 西福音書第七十八章 第七十八 西福音書第七十九章 第七十九 西福音書第八十章 第八十 西福音書第八十一章 第八十一 西福音書第八十二章 第八十二 西福音書第八十三章 第八十三 西福音書第八十四章 第八十四 西福音書第八十五章 第八十五 西福音書第八十六章 第八十六 西福音書第八十七章 第八十七 西福音書第八十八章 第八十八 西福音書第八十九章 第八十九 西福音書第九十章 第九十 西福音書第九十一章 第九十一 西福音書第九十二章 第九十二 西福音書第九十三章 第九十三 西福音書第九十四章 第九十四 西福音書第九十五章 第九十五 西福音書第九十六章 第九十六 西福音書第九十七章 第九十七 西福音書第九十八章 第九十八 西福音書第九十九章 第九十九 西福音書第一百〇〇章 第一百〇〇 西福音書第一百〇一章 第一百〇一 西福音書第一百〇二章 第一百〇二 西福音書第一百〇三章 第一百〇三 西福音書第一百〇四章 第一百〇四 西福音書第一百〇五章 第一百〇五 西福音書第一百〇六章 第一百〇六 西福音書第一百〇七章 第一百〇七 西福音書第一百〇八章 第一百〇八 西福音書第一百〇九章 第一百〇九 西福音書第一百〇一〇章 第一百〇一〇 西福音書第一百〇一〇〇章 第一百〇一〇〇
---	---	---	--	---	-----	---

本七十母	猶に達し又山を移すはをなる諸の信仰ありと雖も若し愛あるべくべ類るか足ら
大六〇母	ぬものなり三假命われ我凡ての所有を施し又極るゝ爲に我が身を予ると も若し愛なくべ我に益なし爰の寛忍をあし又人の益を圖なり愛の如ま
路明四〇二西〇三十一	お誂じて非禮を行ひず此の利益を求め乍輕々しく怒らす人の悪しき
根前四〇三	お誂じて非禮を行ひず此の利益を求め乍輕々しく怒らす人の悪しき
日算十〇二	を念ひず六不義を喜びらず凡う事包容おほよる事信じ凡う事
イヌマヤ	望み凡う事忍ありハ愛の永久も墮る事なし然ど預言ハ廢め方言ハ息知識
清音九〇六	も亦廢らん我儕の知識全からず預言も全からず全き者きたるどきれ
日算十〇三	きだむに凡う事忍ありハ愛の永久も墮る事なし然ど預言ハ廢め方言ハ息知識
哥前九〇二	も亦廢らん我儕の知識全からず預言も全からず全き者きたるどきれ
日算十〇四	全からざる者廢るべし。一われ童子の時ハ語るてこの童子の如く誠るをこれ
ナル	る童子の如く處るてこの童子の如くならしが成人て童子の事を棄たりニ
ナシ	われら今鏡をもて見るごとく見どころ皆然なり然そ彼の時にわかれは對せて
十三	相見ん我いませ知こど全からず然そ彼の時にわが知るゝ如く我志らん三
ホル	され信仰ど望ど愛此三の者ハ常に在ありも尤も大なる者の愛あり
十九	御事豈なんちら愛を追求かつ靈の各様の賜を慕べし歎に幕ふべきの頂上
廿九	御事豈なんちら愛を追求かつ靈の各様の賜を慕べし歎に幕ふべきの頂上
三十	御事豈なんちら愛を追求かつ靈の各様の賜を慕べし歎に幕ふべきの頂上
ホル	御事豈なんちら愛を追求かつ靈の各様の賜を慕べし歎に幕ふべきの頂上

四百九十四	新約全書	哥林多前書第十四章	自十一至廿二節
リサ	哥林多前書第十四章	對して夷どなる也。然バ爾曹も靈の賜を慕ふ者なるふより教會の徳を建ちる爲に其賜が豈ちたまひても自ら之を譯せんこそと/orし。然バ爾曹も靈の賜を以て祈らべ我が靈の神なるなれど我	ガル
ヨ	哥林多前書第十四章	が心の人爲に果と結ばず然らべ如何せん我靈を以て祈らん又心を以	カ
ナ	哥林多前書第十四章	て祈らん我靈を以て頤れん我心を以て頤れん然すバ爾靈を以て祝する	ダ
メ	哥林多前書第十四章	ど云思なる者ハ爾の語ることを知られバ爾が感謝するど云如何してアメ	ラ
ナ	哥林多前書第十四章	ソと言んや。爾が感謝する事はかひと他社人ハ徳を建す。わ爾曹より	シ
ナ	哥林多前書第十四章	多く方言を語るを以て神に感謝す。教會中に在て我方言をもて一萬	ナ
ナ	哥林多前書第十四章	おとを語らんより聖ろ人と教へるために我が心を以て五言を語るを善とす	リ
ナ	哥林多前書第十四章	ハ成人となるべし。律法を錄して主いひ給く異なる言ことなる唇をも	ナ
ナ	哥林多前書第十四章	て此民に語らん然れども彼等ハ我に聽じてわリ。是故に方言の信する者	ナ
ナ	哥林多前書第十四章	おとを語らん。然れども彼等ハ我に聽じて主いひ給く異なる言ことなる唇をも	ナ
ナ	哥林多前書第十四章	な預言せば信せざる者あるひのり我らん。然ば爾曹を狂る者と謂ざらん。然そ若み	サ
ナ	哥林多前書第十四章	て自己を責この衆の人に由て己の罪を認むべし。此の如く其心ふ隱たる	オ
ナ	哥林多前書第十四章	こそ露るゝが故に伏て神を拜ます。神の中お在すぞ言ノ。然	ク
ナ	哥林多前書第十四章	らば如何兄弟よ爾曹あつまれる時おのゝや或ひ頻語わ。或ひ教誨わ	ナ
ナ	哥林多前書第十四章	或ひ方言ゆり或ひ默示あり。或ひ繩譲わ。或ひ體を建ためあ之を爲べし	ヤ
ナ	哥林多前書第十四章	を譯する者一人あるべし。もし課する者不克どさ。教會の中か黙して已	ナ
ナ	哥林多前書第十四章	を神に語るべし。預言する者の二人あるひ。三入かたり。其餘の者ハ之を	マ
ナ	哥林多前書第十四章	辨べし。もし旁邊に坐するもの黙示を得べ。先ふ語るもの纖默べし。う	タ
ナ	哥林多前書第十四章	ハ爾曹みな衆の人に應へせ又勸勉を受しめん爲て。よりう預言することを得	フ
四百九十五	新約全書	哥林多前書第十四章	自廿二至卅二節

ヨハネ福音記三〇章三十二節	神なし○聖徒の諸教會の如く爾曹の婦女等も教會の中に黙すべし彼等の語を許さず彼等の律法にて云ふ者なり三五もし學んとする所わらべ室に在て其夫に問べし蓋をんな教會に於て語るの事べきことなども	サア福音記三〇章三十六節	預言者どし或ひ靈に感せし者どせば我なんならて書き遣ることの主の命されば也三三神の道の爾曹より出しけまた爾曹にてみ來りし乎三七人もし自己を預りと知へし三八もし知る者わらべ其知ざるに任すべし三九然ば兄弟よ	キ 聖書第三〇章三十九節	言ふことを禁ひ又方言を語ることを禁ずる勿れ四十凡のこの端正かつ次に預りと循ひて行ふべし	ヨハネ福音記三〇章三三節	聖書第三〇章三二節	が受しとてころ之に因て立ち所なりニ爾曹もし我が傳へし言を団ぐ守り従う	ヨハネ福音記三〇章二九節	事にて其第一の即ち聖書に應てキリスト我儕の罪のために死すた聖書	イスラエル民の書第三〇章三十節	に信ふることなくば之に由て救はん三わが爾曹に傳へし我が受し所の	ヨハネ福音記三〇章二九節	コノに現れ又すべての使徒に現れ八十最後に月たらぬ者の如き我にも現れ	チ 徒第三〇章二九節	れ給へりル蓋われ神の教會を迫害せし故に使徒と稱ふるに足ざる者にして使徒の中に至徴者なればこそ然ぞ我が衆の使徒より多く勞たり	スリ福音記三〇章二九節	てなり我に賜し神の恩ひ徒然からす我が衆の使徒より多く勞たり	タル福音記三〇章二九節	我にて非す我と併てある神の恩なり是故に我ひ彼等かく宣傳する如く宣傳へ爾	リハビキル福音記三〇章二九節	曹も亦かくの如く信せり○二キリストの死より蘇りしと宣傳する如く宣傳へ爾	カ 聖書三〇章二十四節	うち死より甦ること無といふ者あるか向不や三もし死より甦ることなく	ヨハネ福音記三〇章二三節	ペキリストも亦甦らざりしならんキリストもし蘇らざりしならば我儕	ヨハネ福音記三〇章二二節	の宣るところ徒然また爾曹は信仰も徒然からん五且わかれ神が爲に安ばれ	ヨハネ福音記三〇章二十節	かじする者どならん我儕神のキリストを甦らしこそと謂すれば死もし死し
---------------	--	--------------	--	--------------	---	--------------	-----------	------------------------------------	--------------	---------------------------------	-----------------	---------------------------------	--------------	-----------------------------------	------------	---	-------------	-------------------------------	-------------	-------------------------------------	----------------	-------------------------------------	-------------	----------------------------------	--------------	---------------------------------	--------------	-----------------------------------	--------------	-----------------------------------

二	たらん爲なり元もし死し死者全く甦らすがへ死し者爲のためバブテスマを受けて	何の爲にしてんとするかかれら死し者の爲にバブテスマを受けるの何故でや	三十一	またかた何の爲に我們つねに危險ある居や三戰勝の主キリストイエスに在て	アモルガム二〇九、楓八〇雷九雷	三	爾曹あつたらむともうかわいひ我がある喜をさせし誓て我日今か死ると言三若われ人の如くエ	アモルガム二〇六、六月十三日、世	三二	ふふがわらぬ者乎我解明日云ぬべされば也三爾曹自ら欺く勿れ惡交は	キヨニツヨナニ至十四、耶	三三	善行を告ふなり三なんぢらゆて義を行ふべし罪を犯す勿れ爾曹のうち	キヨニツヨナニ至十四、耶	三四	神を知る者あり我がく吉て爾曹を愧しむ也○五人わるひ開ん死し	キヨニツヨナニ至十四、耶	三五	者のか小憩るや如何なる身體かて来る乎ど三思なる者より爾が悟てこの	エヌ太世二〇世七、ミ	三六	種も死されば生ま又なんぢが攝とてこのもの將來はゆる所の體を播	エヌ太世二〇世七、シ	三七	非ず麥にても他の穀にても只粒のみ云然るを神の己の意お隨ひて之	朝ノ子一十三	三八	體を予へ種でとふ其のおのの形體を予へ繪ム三凡の肉おなじ肉に非ず	四十一	人の肉もあり獸の肉あり鳥の肉あり魚の肉あり天か屬る物の形體あら地
---	--------------------------------------	------------------------------------	-----	------------------------------------	-----------------	---	--	------------------	----	---------------------------------	--------------	----	---------------------------------	--------------	----	-------------------------------	--------------	----	----------------------------------	------------	----	--------------------------------	------------	----	--------------------------------	--------	----	---------------------------------	-----	----------------------------------

カ	者興る事なくペキリストも蘇ると無りしならん <small>ナシ</small> 若キリスト甦らざりしならバ爾書れ信仰徒然なんちら向罪ふ居ん <small>ナシ</small> 又キリストに在て	五	レ	ねりたる者も沈淪しあらん <small>ナシ</small> 若キリストに由る我僻の望たゞ此世のみならず衆人の中から尤も憐むべき者なり <small>ナシ</small> 然そキリスト死より甦りて復す	四	タチ子	たる者の復生の首 <small>ナシ</small> あれり <small>ナシ</small> うれ人ふ因て死ることいで人ふ因て甦ること	三	ム	ど出たり <small>ナシ</small> アダメに属る衆の人の死る如くキリストに属る衆の人 <small>ナシ</small> べ	二	カウ	し三ざり然そ各人其次序お宿み初のキリスト死を死らん <small>ナシ</small> 彼かれ	三	オ	属する者なり <small>ナシ</small> 後かれ諸代政 <small>ナシ</small> 能を滅して國を父 <small>ナシ</small> 神	四	ノ	但七十三主也
カ	に付さん是終あり <small>ナシ</small> 蓋かれ諸の敵を其足 <small>ナシ</small> 下に置どきまで <small>ナシ</small> 王たらざる	五	オ	にわねてこはり <small>ナシ</small> 也 <small>ナシ</small> 最後に滅ばる <small>ナシ</small> 敵の死なり <small>ナシ</small> モテの物を其下に	四	リ	トの足下に置給へなり書物を其下に置りと云給るとさへ萬物を其下に	三	マヤ	を得ざれべ <small>ナシ</small> 最もいきてきはり <small>ナシ</small> 死なり <small>ナシ</small> モテの物をキリスト	二	ハ	置くところの者 <small>ナシ</small> 其内にあらざること明かなら <small>ナシ</small> 三 <small>ナシ</small> ての物を其下に	一	カ	亦みづから萬物を己に服 <small>ナシ</small> し <small>ナシ</small> 者に服ふべし是神 <small>ナシ</small> べての物 <small>ナシ</small> 上に主			
カ	西第十一章九節十十五節	六	ハ	前第十一章三節四十節	七	カ	西第十一章三節四十節	八	ハ	前第十一章三節四十節	九	カ	西第十一章三節四十節						

も第〇十四章十九
セ 第二三の三 本大三〇四
口 二 わり月の榮もあり星の榮もあり此星と彼星と其榮また各々異なり^三死し人の榮

み屬る物の形體わたり天ある物の榮の地ある物の榮か異なり^四死し人の榮

甦るも亦かくの如し壤る者あて播れ壤ざる者のよみがれ^三尊からざる者あ

て播れ榮ある者や甦ざれ弱き者かて播れ強き者や甦ざれ^四血氣の體か

播れ靈の體や甦ざるより血氣の體あり靈の體わたり^五錄して始の人ア

ホ 第二〇四、蘇〇世、イスラエルの先に在す反て靈の者らふ在なり^七第一の

人ひ地ちより出で土につけ第一の人に天より出たる主なり^八かの土わ属る

者か凡て土に属る者の似なり彼の天わ属る者や凡て天に属る者の似なり

兄弟より我これぞ言ん血肉の神の國を^九能はず亦壤ざる者を

ナリトヨリ我の能ひず^十觀よ我なんぢら小奥義を告ん我儕ことく寝るわの非

ナリカリ後三十九年五月至五月也

ナリトヨリ我の能ひず^{十一}觀よ我なんぢら小奥義を告ん我儕ことく寝るわの非

ナリトヨリ我の能ひず^{十二}觀よ我なんぢら小奥義を告ん我儕ことく寝るわの非

ナリトヨリ我の能ひず^{十三}觀よ我なんぢら小奥義を告ん我儕ことく寝るわの非

ナリトヨリ我の能ひず^{十四}觀よ我なんぢら小奥義を告ん我儕ことく寝るわの非

ナリトヨリ我の能ひず^{十五}觀よ我なんぢら小奥義を告ん我儕ことく寝るわの非

ナリトヨリ我の能ひず^{十六}觀よ我なんぢら小奥義を告ん我儕ことく寝るわの非

ナリトヨリ我の能ひず^{十七}觀よ我なんぢら小奥義を告ん我儕ことく寝るわの非

ナリトヨリ我の能ひず^{十八}觀よ我なんぢら小奥義を告ん我儕ことく寝るわの非

ナリトヨリ我の能ひず^{十九}觀よ我なんぢら小奥義を告ん我儕ことく寝るわの非

ナリトヨリ我の能ひず^{二十}觀よ我なんぢら小奥義を告ん我儕ことく寝るわの非

ナリトヨリ我の能ひず^{二十一}觀よ我なんぢら小奥義を告ん我儕ことく寝るわの非

ナリトヨリ我の能ひず^{二十二}觀よ我なんぢら小奥義を告ん我儕ことく寝るわの非

ナリトヨリ我の能ひず^{二十三}觀よ我なんぢら小奥義を告ん我儕ことく寝るわの非

ナリトヨリ我の能ひず^{二十四}觀よ我なんぢら小奥義を告ん我儕ことく寝るわの非

ナリトヨリ我の能ひず^{二十五}觀よ我なんぢら小奥義を告ん我儕ことく寝るわの非

ナリトヨリ我の能ひず^{二十六}觀よ我なんぢら小奥義を告ん我儕ことく寝るわの非

ナリトヨリ我の能ひず^{二十七}觀よ我なんぢら小奥義を告ん我儕ことく寝るわの非

ナリトヨリ我の能ひず^{二十八}觀よ我なんぢら小奥義を告ん我儕ことく寝るわの非

ナリトヨリ我の能ひず^{二十九}觀よ我なんぢら小奥義を告ん我儕ことく寝るわの非

ナリトヨリ我の能ひず^{三十}觀よ我なんぢら小奥義を告ん我儕ことく寝るわの非

ナリトヨリ我の能ひず^{三十一}觀よ我なんぢら小奥義を告ん我儕ことく寝るわの非

ナリトヨリ我の能ひず^{三十二}觀よ我なんぢら小奥義を告ん我儕ことく寝るわの非

ナリトヨリ我の能ひズ^{三十三}觀よ我なんぢら小奥義を告ん我儕ことく寝るわの非

ナリトヨリ我の能ひズ^{三十四}觀よ我なんぢら小奥義を告ん我儕ことく寝るわの非

ナリトヨリ我の能ひズ^{三十五}觀よ我なんぢら小奥義を告ん我儕ことく寝るわの非

ナリトヨリ我の能ひズ^{三十六}觀よ我なんぢら小奥義を告ん我儕ことく寝るわの非

ナリトヨリ我の能ひズ^{三十七}觀よ我なんぢら小奥義を告ん我儕ことく寝るわの非

ナリトヨリ我の能ひズ^{三十八}觀よ我なんぢら小奥義を告ん我儕ことく寝るわの非

ナリトヨリ我の能ひズ^{三十九}觀よ我なんぢら小奥義を告ん我儕ことく寝るわの非

ナリトヨリ我の能ひズ^{四十}觀よ我なんぢら小奥義を告ん我儕ことく寝るわの非

ナリトヨリ我の能ひズ^{四十一}觀よ我なんぢら小奥義を告ん我儕ことく寝るわの非

ナリトヨリ我の能ひズ^{四十二}觀よ我なんぢら小奥義を告ん我儕ことく寝るわの非

ナリトヨリ我の能ひズ^{四十三}觀よ我なんぢら小奥義を告ん我儕ことく寝るわの非

ナリトヨリ我の能ひズ^{四十四}觀よ我なんぢら小奥義を告ん我儕ことく寝るわの非

ナリトヨリ我の能ひズ^{四十五}觀よ我なんぢら小奥義を告ん我儕ことく寝るわの非

ナリトヨリ我の能ひズ^{四十六}觀よ我なんぢら小奥義を告ん我儕ことく寝るわの非

ナリトヨリ我の能ひズ^{四十七}觀よ我なんぢら小奥義を告ん我儕ことく寝るわの非

ナリトヨリ我の能ひズ^{四十八}觀よ我なんぢら小奥義を告ん我儕ことく寝るわの非

ナリトヨリ我の能ひズ^{四十九}觀よ我なんぢら小奥義を告ん我儕ことく寝るわの非

タ 徒廿二〇五節十五四、七 を遇ことあるべし 斯て爾曹が我と我の處あ送んことを望むじせいかる間を
コ 望むハ我ヘンテコスラヌエヘンに居んルうち廣かつ功効を成れ門ひら
タ もんちらを見ん事を欲んすもし我に許ばベ爾曹と偕して居んことを
コ けで我前に在また敵る者は全けれハモテ若いたらベ爾曹慣て彼を
タ して懼る所なく爾曹の中に居しめよ蓋かれも我如く主ひ事を務る者なれ
サ パ也とてのるをやしるをやややアサヤ爾曹がこれを義禪事なく平安にて遂て我所に來らしめよ我か
タ れが他代兄弟等とも偕して来るを得たなり二兄弟アボロにて就てひ兄弟等とも偕
モ 日本正和母國第一三〇四十一、五 十三 に彼が爾曹に到らんことを我大に勧れど彼は依然と
シ ヤはめみ行ふ所のみ不愛を以て行ふべし二兄弟アボロにて夫れ如く剛かれ
セ セ 諸聖徒の事例より又からが畢竟從れて身を委て事るの爾曹が知るところ
タ もり正和母國第一三〇四十一、五 十六 也とれ勧ひ爾曹も此れ如き者および之と偕に勞る者に服せよと我ス
イ 極十〇九節一〇九、九 十七 ナとボルトナトとアカイコれるを喜ぶ是なんちられ缺る所を補へ心

日 離二〇廿五節九、九 十八 不り彼等わが心ぞ爾曹代心を慰めたり是故に爾曹かく比如此き者を重ん
サ べし十九 アジア諸教會あんならに安を問アクラセブリスキラ及び其家
セ 諸聖徒の事例より又からが心ぞ爾曹代心を慰めたり是故に爾曹かく比如此き者を重ん
タ ら教會主に在て爾曹に切々に安を問ニ我バウロ親手なんちらふ安を問なんち
セ 諸聖徒の事例より又からが心ぞ爾曹代心を慰めたり是故に爾曹かく比如此き者を重ん
タ ら深き接吻を以て互あ安を問ニ我バウロ親手なんちらふ安を問なんち
セ 諸聖徒の事例より又からが心ぞ爾曹代心を慰めたり是故に爾曹かく比如此き者を重ん
タ もエスキリストを愛せざれば誰べし主臨らん頗くハ主イエスキ
セ 該二〇廿五節九、九 二四 曹と偕ふ在なりアメン

高林多前書第十六章 自十八至廿四節

新約全書

子百三